ニュースリリース 平成 26年 8月 12日

台風11号に伴う突風により被害を受けられたお客さまへの対応について

平成26年8月10日(日)に発生した突風により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたびの突風被害に伴う銀行取引に関するご相談窓口を、栃木県内全店に設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置日

8月13日(水)

2. 設置店舗

栃木県内の全営業店(出張所を除きます)

3. ご相談受付時間

宇都宮支店、小山支店、真岡支店、久下田支店、栃木支店、宇都宮東支店、小山東支店	平日9:00~15:00
栃木ローンプラザ、宇都宮ローンプラザ、 小山ローンプラザ	9:00~16:30 ※水曜日、祝日、12/30~1/3を除く ※水曜日は、併設する店舗にて、ご相談 を承ります。

4. 取扱内容

- ・預金通帳・証書、キャッシュカード、お届け印等を紛失された方への預金お支払いに関するご相談
- ・定期預金等の期限前払い戻しに関するご相談
- ・ご融資(お借入れ、ご返済等)に関するご相談 など

以上